



六 月 号
發行所 財団法人全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ木一丁目三
電話(日)〇三三三
振替東京三六六〇〇
編集者 栗本俊道
印刷所 栄昌堂

墓地問題で伺書提出

厚生省担当課長に面会

全仏では、去る三月の墓地問題新通達以来、常務理事会、宗教法人対外委員会等で検討してきたが、新通達の疑点に関して、これを明確ならしめるため厚生省に対して伺書を提出することになり、去る五月十一日午前中、対外委の倉持委員長に石川局長以下局長が同行して厚生省環境整備課長に面会し、次の通りの伺書を手渡したので近く回答が寄せられる筈である。

伺書

寺有墓地は、通例一般の墓地と異なり、所有者である寺院が、その教義に基づく儀式を執行する宗教施設であつて、埋葬(蔵)という死体又は焼骨を収めるだけの施設ではない。
寺有墓地を使用し得る者は、その寺院の教義を信奉し、その寺院の護持を果すことを約束するとともに、その寺院に儀式としての仏事を依頼する者、即ち檀家に限られてゐるのは仏教各宗の教義からするも当然であり、わが国古來からの慣習でもあり、現に一般に認められてゐるところである。

従つて当該寺院の教義を信奉することを取止め、寺院護持の責務を放棄し、仏事を依頼しなくなつた者は檀家ではなくなるので、仮令先祖伝来当該寺院の所有する墓地を使用していたとしても、当然にその使用を継続することはできなくなり、転(又は改)宗に因る改葬を行うのが通例であり、既成の慣習となつてゐる。
右に述べたことは寺有墓地管理上の宗教原則であつて、寺院がこれを破れば、宗教法人法の上からは目的外行為となり、宗派教義の上からは違犯となり、檀信徒育成の上には大きな混乱を生ずるに至るのである。

要するに寺有墓地に関する限り当該寺院はその教義に基づく儀式を伴わない埋葬(蔵)を行わずことが不可能なだから、単なる埋葬(蔵)の依頼には応じられず、これを依頼された場合は原則として拒否せざるを得ないのである。
新通達は、寺有墓地に関しては寺院がかかる拒否を行うことを認めてゐるのか否かをここにお伺いする次第である。
なお法才十三条の「正当な理由」とは、寺有墓地に関して如何なるものを意味するのか、具体的な例示を願ひたい。

墓地の法律不備改正へ

埼玉県仏、全仏を支持

埼玉県仏教会と社団法人「埼玉自強会」の合同で理事・支部長会議が、四月十三日午前十時から浦和市高砂町の自強会館で開かれた。

全仏からは栗本総務局長が出席、墓地問題について経過報告、厚生省の新通達に対する対策などを述べ、本庄市大正院の墓地裁判特集号の「埼玉仏教」四月号をも塔婆板製作 一、五〇〇、〇〇〇(円)

とに質疑応答の後、全国的な問題なので、全日本仏教会を全面的に支持して、墓地管理者に対してのみ一方的な義務を課している「墓地埋葬等に関する法律」の不備改正を推進することになった。
埼玉県仏教会と埼玉自強会の三十五年度事業と予算は、埼玉自強会(更生保護事業)が創立七十周年を迎えたので、その記念事業とあいまつて次のように決定をみた。

- ① 仏教会予算 七六〇、〇〇〇円
事業 教化①委員会の充実強化、研究事項の委員分担、「埼玉仏教」編集陣の清新化。
② 布教講習会・仏教講演会・住職寺族講習会などの開催
③ 仏教婦人会の組織結成
④ 仏教研究室(センター)設置
⑤ 宗教法人台帳の整備
⑥ 自強会予算一、三三〇、〇〇〇円
事業 ① 更生保護事業「七十年のあゆみ」刊行
② 更生保護宗教研究室的設置、更生保護宗教協会への協力
③ 社員給会、寺族慰安大会開催
④ テレビ購入(対象者娯楽教養)
▼ 埼玉自強会特別会計木工部予算 塔婆板製作 一、五〇〇、〇〇〇(円)

機構更改と新人事を決定

関西事務局運営委開く

去る五月四日知恩院華頂会館で関西事務局運営委員会が開かれた結果、次の通り決定され、同二十日開催の全仏理事会でこの決定が承認された。

- (1) 昭和三十五年度、三十六年度「全日本仏教会関西事務局」を「浄土真宗本願寺派」が担当する。

且、円滑ならしめるため、教化部及び審議部の二部門を増設する。事務局構成人事は次の通りきまつた。
事務総長 阿部慶昭 組織部長 渡辺俊英 国際部長 佐藤孝全 教化部長 心山義繁 審議部長 深貝文育 総務部長 林英信 主事 井原一道 同 梶原隆也 同 桑原賢鷹 書記 桂松青樹

解放農地問題調査会法案 衆院を通過参院にまわる

寺院解放農地補償の件については、かねてより、全仏宗教法人対外委員会において調査、研究をなし、先般関係各加盟団体に対し衆、参両院議長宛に請願書提出方を依頼し、運動の推進に資すべく計画であつたが、この問題に関して、去る五月十日全国農地解放者同盟では、全国都道府県会長を中心として、参議院対策特別委員会を開催し、四月五日衆院を通過し、目下参議院において審議中の「農地問題調査会法案」の審議促進方につき、関係両院議員諸氏に現況を聴取し、参院通過に対しては現況に明るい期待がもてるとの報告に、この際特段の推進方を依頼した。

当日は、仏教関係者で、代表として前々から活躍している人々の出席もあり、全国関係寺院の地域組織への積極的参加と同運動への協力方の要請があつた。
因に当日は、曹洞宗村上部長、豊山派久保壁部長、全仏別所部長が出席して、総会の模様を傍聴し、終了後幹部と種々懇談した。

全仏事務報告

昭和三十四年

四月

- 一日 京都西本願寺で仏陀ジャンテイ式典。
- 三日 静岡県仏講演会に齊藤栄三郎氏を全仏講師として派遣
- 四日 大阪中央公会堂でジャンテイ式典。外国代表三班に分れ、九州、中国、東北、北陸、東海道の各地巡廻に出発。
- 四日より六日まで石川県下各地の講演会に舟橋一哉、香月乗光、長田恒雄の各氏を全仏講師として派遣。
- 五日 福岡西別院でジャンテイ式典。
- 名古屋金山体育館で同式典。
- 六日 静岡で同式典。
- 七日 広島市公会堂で同式典。
- 八日 鶴見給持寺で同式典。
- 金沢市東別院で同式典。
- 山形市公会堂で同式典。
- 九日 全代表団東京帰着。
- 小石川椿山荘で都知事主催パーティー出席。
- 十八日 国際委員会(チベツト問題等)
- 十九日 十九日より二十二日まで山形県下各地講演会に結城台閣、山本洋一両氏を全仏講師として派遣。
- 二十日 常務理事会(チベツト問題で声明発表)
- 五月
- 二日 福井県武生市講演会に全仏講師を派遣。

五月

- 八日 八・九両日岩手県下講演会に山本洋一氏を全仏講師として派遣。
- 十八日 木村義祐氏(全仏代表)インドネシア行き壮行会。出発を見送る。
- 二十日 千葉県仏理事会に出席
- 廿八日 ダライ・ラマ実兄西下を見送る。
- 廿九日 タイ大僧正プラ・ピブンナム長老より仏像一体贈られる。於永平寺別院。
- 卅日 理事会(於知恩院、決算承認の件他)
- 六月
- 五日 神奈川県仏総会に出席。全仏講師として久保田正文氏派遣。
- 八日 原水爆禁止宗教者懇話会に出席。
- 十日 政治・経済委員会(最近の時事問題)
- 十六日 教学・教化委員会(講習会の件他)
- 木村義祐氏インドネシアより帰国。
- 二十日 仏教関係議員激励会(於学士会館)
- 七月
- 六日 ウェトナム僧日本仏教研究のため来日。来局。
- 十日 政治・経済委員会(政治同盟の件)
- 十八日 仏教徒会議準備打合せ(於知恩院)
- 三十日 同日より翌月二日までの仏青結集(千葉小湊)に出席。
- 八月
- 二日 同日より四日まで才四回中央講習会(於築地本願寺)

六月

- 四日 宗教法人法問題専門委員会(改正問題他)
- 六日 原爆犠牲者追悼法要(於浅草本願寺)
- 十二日 政治・経済委員会(政治同盟の件他)
- 二十日 各種委員会合同会議(教学・教化、組織、総務、国際、社会・平和各委員出席。仏教徒会議の件)
- 廿四日 評議員会(於築地本願寺、役員改選の件他)
- 七月
- 二日 英文百科委員会。釈尊二千五百年祝典常任実行委員会(決算の件他)
- 四日 理事会(理事長、常務理事互選の件他)
- 神奈川県仏理事会に出席。
- 七日 石橋満山氏訪中にあたりメツセージを託し、羽田に見送る。
- 十三日 ブラジルより母国観光団来日(仏教関係) 出迎。
- 十六日 社会・平和、政治・経済合同委員会(神宮特別措置、政治同盟等その他)
- 十七日 中濃教篤氏訪中壮行会に出席。
- 廿八日 セイロン首相急逝。大使館に弔問。
- 十月
- 一日 岸信宏副会長渡米壮行会。羽田に見送る。
- 二日 ペナン仏教会より伊勢湾台風見舞いの入電。
- 五日 宗教法人法問題専門委員会(神宮特別立法反対その他)
- 十七日 インド蔵相来日歓迎。
- 廿二日 大会準備委員会。
- 廿三日 大会運営委員会。
- 同日より廿五日まで第

七月

- 四日 宗教法人法問題専門委員会(改正問題他)
- 六日 原爆犠牲者追悼法要(於浅草本願寺)
- 十二日 政治・経済委員会(政治同盟の件他)
- 二十日 各種委員会合同会議(教学・教化、組織、総務、国際、社会・平和各委員出席。仏教徒会議の件)
- 廿四日 評議員会(於築地本願寺、役員改選の件他)
- 七月
- 二日 英文百科委員会。釈尊二千五百年祝典常任実行委員会(決算の件他)
- 四日 理事会(理事長、常務理事互選の件他)
- 神奈川県仏理事会に出席。
- 七日 石橋満山氏訪中にあたりメツセージを託し、羽田に見送る。
- 十三日 ブラジルより母国観光団来日(仏教関係) 出迎。
- 十六日 社会・平和、政治・経済合同委員会(神宮特別措置、政治同盟等その他)
- 十七日 中濃教篤氏訪中壮行会に出席。
- 廿八日 セイロン首相急逝。大使館に弔問。
- 十月
- 一日 岸信宏副会長渡米壮行会。羽田に見送る。
- 二日 ペナン仏教会より伊勢湾台風見舞いの入電。
- 五日 宗教法人法問題専門委員会(神宮特別立法反対その他)
- 十七日 インド蔵相来日歓迎。
- 廿二日 大会準備委員会。
- 廿三日 大会運営委員会。
- 同日より廿五日まで第

八月

- 四日 宗教法人法問題専門委員会(改正問題他)
- 六日 原爆犠牲者追悼法要(於浅草本願寺)
- 十二日 政治・経済委員会(政治同盟の件他)
- 二十日 各種委員会合同会議(教学・教化、組織、総務、国際、社会・平和各委員出席。仏教徒会議の件)
- 廿四日 評議員会(於築地本願寺、役員改選の件他)
- 七月
- 二日 英文百科委員会。釈尊二千五百年祝典常任実行委員会(決算の件他)
- 四日 理事会(理事長、常務理事互選の件他)
- 神奈川県仏理事会に出席。
- 七日 石橋満山氏訪中にあたりメツセージを託し、羽田に見送る。
- 十三日 ブラジルより母国観光団来日(仏教関係) 出迎。
- 十六日 社会・平和、政治・経済合同委員会(神宮特別措置、政治同盟等その他)
- 十七日 中濃教篤氏訪中壮行会に出席。
- 廿八日 セイロン首相急逝。大使館に弔問。
- 十月
- 一日 岸信宏副会長渡米壮行会。羽田に見送る。
- 二日 ペナン仏教会より伊勢湾台風見舞いの入電。
- 五日 宗教法人法問題専門委員会(神宮特別立法反対その他)
- 十七日 インド蔵相来日歓迎。
- 廿二日 大会準備委員会。
- 廿三日 大会運営委員会。
- 同日より廿五日まで第

九月

- 四日 宗教法人法問題専門委員会(改正問題他)
- 六日 原爆犠牲者追悼法要(於浅草本願寺)
- 十二日 政治・経済委員会(政治同盟の件他)
- 二十日 各種委員会合同会議(教学・教化、組織、総務、国際、社会・平和各委員出席。仏教徒会議の件)
- 廿四日 評議員会(於築地本願寺、役員改選の件他)
- 七月
- 二日 英文百科委員会。釈尊二千五百年祝典常任実行委員会(決算の件他)
- 四日 理事会(理事長、常務理事互選の件他)
- 神奈川県仏理事会に出席。
- 七日 石橋満山氏訪中にあたりメツセージを託し、羽田に見送る。
- 十三日 ブラジルより母国観光団来日(仏教関係) 出迎。
- 十六日 社会・平和、政治・経済合同委員会(神宮特別措置、政治同盟等その他)
- 十七日 中濃教篤氏訪中壮行会に出席。
- 廿八日 セイロン首相急逝。大使館に弔問。
- 十月
- 一日 岸信宏副会長渡米壮行会。羽田に見送る。
- 二日 ペナン仏教会より伊勢湾台風見舞いの入電。
- 五日 宗教法人法問題専門委員会(神宮特別立法反対その他)
- 十七日 インド蔵相来日歓迎。
- 廿二日 大会準備委員会。
- 廿三日 大会運営委員会。
- 同日より廿五日まで第

昭和三十五年

- 七回全日本仏教徒会議京都知恩院大会。
- 十一月
- 四日 神奈川県仏講習会(大雄山)に出席。
- 七日 関東学生英語弁論大会に出席。
- 十三日 自民党宗教法人法問題委員会に全仏阿部委員長出席(神宮保護措置、宗教法人法改正に反対)
- 岸副会長ハワイより帰国。
- 十五日 才五回全国仏教学生英語弁論大会に出席。
- 廿七日 宗教法人法問題協議会(関西側、於知恩院)
- 十二月
- 二日 各種委員会合同会議(大会決議処理問題)
- 三日 英文百科委員会。
- 十二日 ビルマ国民への仏像開眼式(於鎌倉大仏殿)に出席
- 十七日 千葉県仏役員総会に出席。(於成田山)
- 廿三日 常務理事会(事務総長等人事の件他)
- 一月
- 十一日 太田理事長ビルマへ出発(仏像捧持団)
- 十三日 ラーニングで仏像贈呈式。
- 二十日 太田理事長帰国。
- 廿三日 常務理事会(新年度本会運営の件他)
- 神奈川県仏理事会に出席。
- 廿六日 全国宗務総長会議(於知恩院、新年度本会運営の件他)
- 廿九日 福井県仏、富山県仏石川県仏へ局、部長派遣。
- 二月
- 一日 シン・インド大使帰国を見送る。
- 四日 セイロン独立記念祝賀会に出席。
- 十三日 世界連邦建設同盟全国総会に出席。(参院会館)
- 各種専門委員会委員の依願状を発す。
- 十七日 西日本府県仏教会長会議(於知恩院、新年度本会運営の件他)
- 廿三日 米人バジエツト氏来局(仏教研究の為来日)
- 廿五日 宗教法人対外委員会(墓地、農地、宗教調査等の件他)
- 組織・教化委員会(運営方針他)
- 廿六日 東日本地区府県仏、団体代表者会議(新年度本会運営の件他)
- 廿九日 西沢浩仙師葬儀に列席。
- 三月
- 十日 四天王寺五重宝塔壁面開眼法要に列席。
- 十四日 オーストリア人K・マインガスト氏来局(仏青運動視察で来日)
- 廿一日 緊急会議(墓地問題の厚生省新通達に関して協議、在京常務理事、対外委員等出席。)
- 墓地新通達の問題に関して記者会見(本会の態度を表明)
- 廿二日 ラルフ・パンチ博士平和講演会に参加。
- 廿六日 常務理事会(新年度事業計画、予算、墓地問題等)
- 廿九日 評議員会、理事会(新年度事業計画、予算等)

昭和三十 四年度 決算等を承認

常務理事会、理事会を開く

全仏では去る五月二十日午前十時より常務理事会、同十一時より理事会をそれぞれ東京築地松竹會館で開催し、次の通り審議決定を行った。

(1)昭和三十四年度歳入歳出決算承認の件

これについて去る五月十一日監事の監査を経た決算書について栗本局長より詳細な報告説明が行なわれ、監事藤川博氏(代理植松氏)より監査の結果について報告があり、これを承認した。また、去る三月の評議員会で承認された通り、これを文書を以つて評議員に報告することを諒解した。

(2)加盟承認の件

(A)福井県仏教会加盟を承認。
(B)現在準備中の連絡ある富山県仏については、正式申込あり次才これの加盟承認を行うことを決定した。

(3)関西事務局の機構更改と新人事(本紙別報)について、これを承認した。

(4)才八回全日本仏教徒会議のその後の準備状況、交渉過程につき狩野局長、吉井部長より報告が行われ、これを諒解した。

(5)墓地問題について、何書(厚生省宛、本紙別報)提出等その後の経過並びに現状につき報告がありこれを諒解した。

(6)全国地震解放者同盟總會(五月

十日開催)の状況報告があつた。

(7)宗教法人法問題委開催(靖国神社問題)の件報告があつた。

(8)日本宗教連盟の事務局担当団体となつたことの報告を諒解。

(9)インドネシアにおける日本人遺骨送還運動につきその後の経過並びに現状報告が柳部長より行われ諒解した。

因みに当日出席理事は
太田淳昭、重水潜、木本大孝、神田尚順、竹村教智、平林宥高、千々和宝天、常光浩然、米馬道断、小林大巖、長岡慶信、宮谷法吉、山本杉、増水靈鳳、三原信一、寺西玄、岡野正道、村上道隆、芳賀達宗、森宗必、摩尼清之の各氏(含委任状)

国際委員会

委員長に中山理々師

全仏では五月十六日午後二時から東京築地本願寺特別室において十一名の出席者を得て本年度才一回国際委員会を開催し左記案件について約一時間半にわたつて熱心に協議した。

一、委員会の運営について
二、才八回全日仏会議について
三、才六回世界仏教徒会議について
四、その他の件、

会はまづ先般逝去した前委員長伊藤史氏の冥福を祈り起立黙禱し、終つて委員長に中山理々師

副委員長に木村日記、赤松常子、菅原恵慶の三氏をそれぞれ互選した。ついで委員長欠席のため木村副委員長が座長席について議事に入つた。冒頭松本徳明委員長より村謙三氏をWFB名誉会長に推薦したいきさつについて質問があり石川局長より推薦までの経過説明があり諒解した。ついで才八回全日本仏教徒会議に国際局として提出する議案については二、三意見もあつたが具体的な提案もないので才六回世界仏教徒会議に關連ある問題として、次期才七回世界仏教徒会議が開催される国についての日本側の希望案を才六回カンボジア大会に持参し、若し他に開催国の候補が無い場合にのみ、日本側の希望案としてアメリカ開催を提案することが承認された。

なお当日出席の委員の希望としてアメリカ本土の開教本部側と一応開催の意向ありや否やを打診することが要望された。その他の件の中で、「インドネシア遺骨収集」並に「總持寺貫主孤峯禪師の九月渡米を全仏代表として、派遣すること」についてそれぞれ承認され午後三時半散解した。出席委員は、赤松常子、村野宣忠、松浦竜はん、壬生照順、松本徳明、桜井栄章、永田正義、木村日記、小谷淡雲、菅原恵慶、木村義祐の各氏、太田理事長、局部長。

社会問題委員会

開催さる

才一回社会問題専門委員会は、五月九日午後二時より築地サポイで開かれた。

太田理事長の挨拶に続いて、狩野

局長より説明あり、次いで夫々左のように各委員より指示と意見があつた。

なお、委員長の選任については事務局に一任と決定した。

現在の仏教界において「何をどうしなければならぬか」について具体的提案を求め、之に對し夫々左のような意見が述べられた。「現在のテレビ放送の仕方では、時代に適應した説得力がない」「宗教放送では時間と番組内容をよく研究せよ」

● 金沢大会では安保問題について賛否にかかわらず論議の中心点を公正に且つ克明に解説して一般仏教徒に知らせるべきである。

「仏教関係者で、教化方面に特技を持つ専門家を糾合して更に具体的対策を講ぜよ」等々。

● 不遍不党の才三者を助言者として金沢大会で討議する必要がある。

なお「一般世間が期待しうる努力と熱意を仏教界が先ず示すことが先決問題である」がこの問題は重要であるから今後なお時間をかけて検討し、拡大するため会合を重ねて行くべきであると云う結論に達した。

● 伊勢神宮及び靖国神社国営問題は寺院側でも之に賛成しているものがあるが、仏教界としての立場を決定すべきではないか。

● 建国記念日については、建国記念日そのものと二月十一日という日とは別に論ずべき問題である等々提議があつた。

● 摩尼清之より「専門委員会等全仏当局の決定事項については、全国の各組織に徹底せしめるため全仏通信を質量共に拡充せよ」との提案あり、四時散会した。

過般西バキスタンのカラチにおいて盛大な仏陀陀ヤンティが開催されたが、全仏では会長名によるメツセージ及び仏教論文を送つた。なお両国の友好親善を益々深める意味で全仏では近く観世音菩薩像一軀を贈るよう考慮中である。

カラチ仏陀祭へ 全仏会長祝辞

仏教興隆の方策を協議 在京有志会合を重ぬ

過日、東京會館において「正力氏を囲む会」の席上申合せた「仏教復興運動」の推進に關し、去る五月四日、同十九日の両日、世話人会を開き具体策を検討した。

才一回の会合においては、「正力氏の熱意と努力に依り、教界としても之を機会に強力なる復興運動を展開すべし」との決議を全員一致で了承。更に之が具体策につき、才二回会合を十九日、築地サポイで開催、先ず栗本局長より、

セイロン絵画展覧会

五月初旬来日したセイロン芸術協会々長ウイブラサー比丘は自身及同会員揮毫による絵画百数十点を持参し、このたび展覧会を開催することに、日本仏教讚揚會(理事長中山理々師)主催、全仏後援のもと来る六月三日より五日までの三日間東京銀座尾張町日本堂時計店二階ギャラリーにおいて開催する。

五月九日午後二時より築地サポイで開かれた。

靖国神社国家保護について 宗教法人法問題委で検討

最近靖国神社国家保護について、靖国神社当局や日本遺族会等を中心にして国会に対する請願運動が行なわれているが、来る金沢大会にもこの問題に関する提案が出されている等の状況に鑑みて、全仏では宗教法人法問題専門委員会（委員長阿部竜彦氏）を五月二十三日築地本願寺に開催して協議を行った。

太田事理長挨拶の後、阿部委員長より委員会開催趣旨と慎重討議の要望があつた後、大谷登潤氏より、この問題に関する国会における現状が報告された。大谷報告の要旨は

「これは参院文教委員会で請願がとりあげられ、その請願趣旨（国家の平和と安全に殉じた人々を国でまつること）は尤もなものと考えられる。しかし神社の名称と内容のままでは国家保護を与えるのは問題であり、神社の名称をとり（例えば靖国廟と称するように）、如何なる宗教者も自由に自己の宗教信仰に従つて礼拝できるようにすべきことを私は主張した。然しその時はあくまで「神社」で行くとの主張だつた。そこで「宗教法人」のわくから外し、自由な参拝を許して数年間その反応を見た上で（その間国家保護はしないで）爾後の処置を考えてみることを私は主張した。しかしその後この問題は未解決のまま委員会も開かれていない。遺族の感情を尊重して熟考すべき

問題と思う」ということであり、この大谷報告をもとにして日本遺族会の請願要旨を発表した後、本委員会の一般協議に入った。

協議においては、寺院の檀信徒の中に多数の遺族があること、又日本仏教の現実の姿などに立脚して考へるとき、形式的に反対の立場をとることは一般の誤解や反撥を招く危険があること、など慎重論が出された。委員会では更に深く多面的な検討を加える必要ありとして、統一的な結論を出すまでには至らなかつたが、大要次の諸点はほぼ一致して確認された。

- (1)これに関しては、遺家族の心情を尊重して慎重に善処すること。
- (2)靖国神社に国家保護を加える場合はこれを宗教法人の枠からはずし、宗教的色彩を払拭して如何なる宗教者も自由に自己の宗教教義に従つた儀式、礼拝を行うことができるような施設とすること。
- (3)名称についても神道につながることを。歴然たる「神社」等の名称は用いないようにすること。
- (4)現実の問題として靖国神社国家保護がひいては地方護国神社更に国家神道復活への前ぶれとなる危険がないとは云えないので、民主主義、信教の自由という原則的な立場を忘れずこの問題に対処すること。宗教法人の枠からはずすということがやがての「神道は宗教にあらず」の立場への逆行とならぬよう注意すること。

遺族の悲願実現 インドネシアの遺骨送還 六月中に母国へ還る

既報の通り、インドネシアのジャカルタ市グロドツクス刑務所並びにその周辺の収容所等において刑死又は病没した七十余名の旧日本軍将士の遺骨収集送還については、その後も全仏として同運動促進方についての努力をつづけて来ているが、過般本件についてインドネシア側の正式許可もあり、この問題について当初より尽力して来た遺族と共に同慶に耐えないと

ころである。去る四月卅日には全仏国際局では柳部長らが外務省並に厚生省を訪れ全仏会長名による公文陳情書と共に遺族の陳情書多数を添えて本件の促進方の依頼を成したが、今回インドネシア政府の多大の協力を得て在インドネシア日本大使館が中心となつて総計七六遺骨の収集送還が実現すると云う吉報が厚生省側へもたらされた。遺骨は遅くとも六月中には内地に送還される模様である。これだけ長い間の遺族の悲願も達成され、英霊も母国に安らかに眠ることが出来ることになつたわけであり、これを機に戦争の傷あとが速やかに消え去ることを祈つて止まない次才である。

故伊藤述史氏追悼会

先般逝去した全仏国際委員会委員長伊藤述史氏の偉徳とその人となりをも偲ぶ追悼会（代表十河信二氏）が各界代表が發起人となつて五月廿八日午前十一時半から東京上野精養軒新館において盛大に行われることになつた。

シヤム版三蔵経の 斡旋方を依頼

名古屋大、山梨大並びに北海道大学等では原始仏教の研究に必要であるシヤム版三蔵経を求めてをり全仏へ斡旋方申越したので、国際局では種々の要件でタイのバンコックへ渡る国際委員藤井真水師へ同三蔵経についての斡旋方依頼状を宗教局長フング・スリヴィイチャーン氏並びにタイ国仏教会長アイエム・サンガヴァアシ氏へ手交するよう依頼した。

あとがき

政治面では安保問題をめぐつて国会はまことに遺憾なことになつた。社会面では雅樹ちゃん殺しに象徴される殺伐な様相。岩戸景気は徒らに空虚な消費欲をそそる。仏教徒の社会的責任の自覚と実践がいよいよ強く要望されると単に。オ八回全日本仏教会会議は全体に参加者のみならず、広く国民全体の注目と期待に応えねばならないと思う。

現代に生きる仏教徒のあり方を話し合う場としての大会成功に協力されんことを。

学界の総力を結集

大正新脩 大蔵経刊行

永らく絶版となつていた大正新脩大蔵経全百巻は故高橋順次郎博士、故渡辺海旭博士発願のもと大正十一年から昭和九年に亘る満三十年を経て完成した仏典の一大結

集であるがこの程、大正新脩大蔵経刊行会（東京都文京区高田豊川町三七）では関係仏教学者の力を集めて東洋文化の根柢をなす仏教思想を広く世界に紹介すると共に大正新脩大蔵経全八八巻（総頁数九六六五二頁、一億九千余万本の活字を排印した最大量を誇る）を刊行することになつた。同刊行会ではまづオ一期事業として全百巻のうち本蔵八十五巻及び昭和法